

令和5年度の主要施策

令和5年度予算編成にあたっては、必要な一般財源の確保が非常に厳しい中、原油価格・物価高騰による各種経費の増加が避けられない状況であったため、全庁を挙げてゼロベースでの事業見直しや業務改善・効率化による経常経費の削減、新たな財源確保に全力で取り組むことを基本的な考え方として編成した。こうした中で、あかちゃんお祝い金の創設、子ども医療費助成の拡充、学校トイレ洋式化改修の加速、各スポーツ施設の整備・改修等の事業を盛り込んだ予算案となっている。

※予算額は原則として1万円単位を四捨五入して10万円単位で表示。ただし、委託料、工事請負費、公有財産購入費、備品購入費の予算額は、入札等に影響が生じるため非掲載。《新規》とあるのは、令和5年度新規事業。

[1] 教育施策の充実

【教育環境】

- ・ **児童生徒支援員（通常学級）配置事業《拡充》** **2,790万円**
通常学級に在籍する児童生徒のうち特別に配慮の必要な児童生徒に対して、一人一人のニーズに応じた支援を行うため、児童生徒支援員を配置する。令和5年度は3名増員して16名配置。
- ・ **児童生徒支援員（特別支援学級）配置事業《拡充》** **1億5,120万円**
特別支援学級に在籍する児童生徒の一人一人の状況に合わせてきめ細かな指導を行うため、児童生徒支援員を1学級に1名配置する。令和5年度は4名増員して73名配置。
- ・ **学級事務支援員配置事業** **1,490万円**
授業時間数の増加や保護者のニーズの多様化により、多忙化する教職員の事務負担の軽減と教員が子供と向き合う時間を確保するため、市内全ての小中学校に1名ずつ学級事務支援員を配置する。
- ・ **サポートティーチャー配置事業** **9,950万円**
一人一人の児童生徒にきめ細かい指導を行うことにより学力の向上を図るため、市内全ての小中学校にサポートティーチャーを配置する。
- ・ **学校図書館司書等配置事業《拡充》** **800万円**
児童生徒が行きたくなる学校図書館、図書を読みたくなる、そして利用しやすい学校図書館とするため、選書、廃棄、レファレンス、授業支援等を行う学校図書館司書等を配置する。令和5年度は児童生徒の読書環境の充実を図るため、4名増員して11名配置。
- ・ **補習等アシスト事業（土曜授業）** **580万円**
全ての児童生徒にきめ細かで質の高い指導を伴う学習機会を提供することを目的に、サポートティーチャーや児童生徒支援員とともに、様々な教科等においてチームティーチング等のきめ細かで多様な授業を実施し、児童生徒の学力の向上と定着を目指す。
- ・ **子ども未来教室事業** **3,760万円**
放課後における児童生徒の自主的な学習をサポートし、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味、関心を高めるため、市内公立中学校の希望する全ての生徒と、市内公立小学校の希望する3年生を対象として学習支援を行う。よりきめ細かな指導ができるよう、児童・生徒の状況に応じて講師の加配を実施するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、通信教育形式でも対応できる体制を整え実施予定。
- ・ **スクールサポーター配置事業及びスクールサポートカウンセラー配置事業** **1,190万円**

反社会的な行動、突発的な行動をとる児童生徒への対応等、指導の諸問題に迅速かつ適切に対応するため、引き続きスクールサポーター1名を雇用する。あわせて、心理的ストレスを訴える児童生徒や保護者がいることから、臨床心理士資格を有するスクールサポートカウンセラーを2名雇用し、更なる安全で安心な学習環境を確保する。

- ・ **国際理解教育推進事業** **5,540万円**
小学校では、外国語指導助手10名体制で3年生以上の外国語の授業に配置し、担任と共に児童への英語指導や外国の文化・習慣に触れる機会を設けることで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。中学校では、外国語指導助手3名体制で英語科担当教員とティームティーチングによる授業を行うことで、生徒のより実践的な英語運用能力の向上や英語教育の充実を図る。
- ・ **就学援助費（単独）《拡充》** **1億3,630万円**
経済的な理由により児童生徒を就学させることが困難であると認められる保護者に対し、給食費や学用品費、通学用品費などの必要経費の一部を援助する。令和5年度は、物価高騰等の影響を受けている経済的困窮世帯への支援を拡充するため、認定基準を引き下げ、現在の生活保護収入基準の1.5倍から1.6倍に拡大する。
- ・ **部活動指導員配置事業《拡充》** **230万円**
専門的な技術をもつ教員が不足している部活動や、多くの生徒が参加している部活動に対して指導体制の充実を図るため、顧問教員の取組を支える部活動指導員を配置し、より質の高い部活動指導を目指す。令和5年度は2名増員して8名配置。
- ・ **小学校トイレ改修事業（令和4年度予算への前倒し含む）《拡充》** **6億7,190万円**
小学校児童用トイレの洋式化率100%を目指し、改修工事を行う。令和5年度は、4年度から5年度までの継続事業となっている岩木小学校のトイレ改修工事に加え、当初の計画では6年度に予定していた尾崎小学校及び関宿中央小学校、7年度に予定していた木間ヶ瀬小学校及び二ツ塚小学校の4校のトイレ改修工事を前倒しで実施する。併せて、令和6年度に残る小学校5校のトイレ改修工事を実施するため、設計が済んでいない小学校3校の設計を実施し、子供たちから要望の多い学校トイレの洋式化を加速していく。
- ・ **オープンサタデークラブ事業** **750万円**
様々な体験を通じて子供たちの豊かな人間性、社会性を育むため、地域において様々な技能をもつ団体、市民の方々等の協力を得て、小中学生を対象に伝統的文化や芸術、スポーツに関する活動の場を提供する。令和5年度は、37講座（文化・芸術19講座、体育18講座）を各16回開催。令和6年2月にはクラブフェスタを開催し、活動成果の発表や作品の展示を行う。
- ・ **私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金《新規》** **1,500万円**
幼児教育の充実を図るため、障がいのある幼児及び要配慮幼児を受け入れている市内の私立幼稚園の設置者に対して、障がいのある幼児を受け入れている場合には、千葉県が実施する補助金に一人当たり年額12万円を上乗せして補助する。また、要配慮幼児を受け入れている場合には、受入人数に関係なく園割として一律50万円を交付するとともに、受入人数に応じて一人当たり年額10万円を加算して補助する。
- ・ **私立幼稚園教諭就労奨励金《新規》** **130万円**
市内の私立幼稚園における人材確保を図るため、幼稚園教諭として新たに雇用された者に対して、奨励費として一人当たり10万円を支給する。
- ・ **私立幼稚園教諭就労促進家賃補助金《新規》** **360万円**
市内の私立幼稚園における人材確保を図るため、幼稚園教諭として新たに雇用された者が市内の民間賃貸住宅に居住する場合に、家賃補助として1か月当たり25,000円を上限に5年間補助する。
- ・ **学校連携読書活動推進事業《新規》** **4万円**
子供たちの情報を活用する力を育てるとともに、図書館の利用促進を図るため、「図書館を使った調べる学習コンクール」を興風図書館、指導課及び指定管理者が連携して実施する。

- ・ **学校給食野田産米補助事業《拡充》** **5,350万円**
 地産地消の推進と子供たちの郷土意識の育成や地元の農業振興にもつなげるため、学校給食に野田産米を使用し、平成13年度からその購入費の一部を市が補助することで保護者負担を軽減してきたが、令和5年度からは野田産米購入費を市が全額負担し、更なる保護者負担の軽減を図るとともに、食材の安定的な確保及び給食水準の維持向上を図る。
- ・ **第3子以降の学校給食費無償化《新規》** **4,860万円**
 多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間における学校給食費について、千葉県が令和4年12月に創設した公立学校給食費無償化支援事業を活用し、市立小中学校の学校給食費を無償化する。
- ・ **市長と話そう事業** **10万円**
 野田市の未来を担う子供たちが、今何を考え、何を望んでいるのか、素直な意見を求め、今後、できる限り市政に反映できるように、市長が全ての公立小中学校を訪問し、子供たちと直接会って意見交換を行う「市長と話そう集会」と、全ての公立小中学校の子供たちが、手紙を通じて自由に意見や相談ができる「市長と話そう（手紙編）」を実施。

[2] 福祉施策の充実

【子育て支援】

- ・ **子ども医療費助成金《拡充》** **4億8,140万円**
 平成27年8月診療分から市独自に制度を拡充し、中学校3年生までの入院・通院・調剤まで助成対象とし、その後も段階的に自己負担金の無料化を行い拡充してきた。令和5年8月診療分からは、現在、自己負担金を通院1回、入院1日当たり200円としている中学生を無料化することで、中学3年生までの全ての子供の医療費を完全無料化し、子供の保健対策の充実と保護者の経済的負担の更なる軽減を図る。
- ・ **子育てサービス等利用支援助成金** **530万円**
 保育所等の保留者を助成対象としていた代替保育利用支援助成金を廃止し、令和2年10月から保育を必要としている全ての保護者が、要件に関わらず休日も含めて利用できるよう拡充した子育てサービス等利用支援助成金を開始。これまでの一時預かり事業とファミリー・サポート・センター事業に加え、認可外保育施設も助成対象に追加し、利用経費の2分の1（上限額月2万円）を助成する。
- ・ **休日預かり保育事業** **400万円**
 令和2年10月から子育てサロンを運営するNPO法人2か所に委託し、誰もが理由も問わず利用できる休日預かり保育事業を実施。
- ・ **私立保育所等保育事業補助金** **2億8,240万円**
 保育環境の充実や延長保育、一時保育事業の拡充を図るため、既存の私立保育所等17園の運営に係る事業費補助を行う。令和3年度からは、待機児童対策として0歳児の受入体制を確保するため、0歳児が定員まで入所しない場合における4月から9月までの保育士の配置に要する経費に対して、零歳児保育推進事業補助金を交付。
- ・ **保育士宿舎借上げ支援事業補助金** **1,690万円**
 保育所の待機児童・保留者解消に向けて、保育士の確保対策事業として市内の保育所に勤める保育士用の宿舎を市内で借り上げる市内私立保育所等、指定管理事業者に対して家賃助成を実施。
- ・ **私立保育所等保育士処遇改善事業補助金** **6,630万円**
 平成29年10月に施行された千葉県保育士処遇改善事業を活用し、私立保育所、認定こども園、地域型保育施設に勤務する保育士の月額給与を一人当たり2万円引き上げ、処遇改善を図る。
- ・ **私立保育所等障がい児保育事業補助金** **4,440万円**
 私立保育所等において、発達障がいの疑い（グレーゾーン）のある児童も含めた障がい児等の保育を実施するための保育士の加配や、アレルギーのある児童に対応する

ための非常勤調理員の加配を行った事業者に対して、賃金の実費を補助する。令和3年度からは、配慮が必要な児童の受入れが増加していることから、保育補助員に対する交付基準額を従前の9万円から15万円に引き上げ、保育運営事業所の人件費等の負担を軽減。

- ・ **保育士就労奨励事業補助金** **400万円**
私立保育所、認定こども園、地域型保育施設等で新たに勤務する保育士等（要資格者）に対して、奨励費として一人当たり20万円を補助する。
- ・ **保育士試験による資格取得支援事業補助金** **20万円**
保育士試験により保育士資格を取得した者が、保育所等へ勤務することが決定した場合に、資格取得に要した経費の2分の1（上限額15万円）を補助する。
- ・ **保育所等施設整備事業補助金** **3億7,300万円**
令和5年度は、学校法人加藤学園が野田北部幼稚園を認定こども園化する施設整備に対して補助するとともに、特定非営利活動法人たんぽぽ保育園が社会福祉法人を設立し、現在運営している認可外保育施設を廃止して、保育需要の高い南部地区に認可保育所を開園する施設整備に対して補助する。保育需要の変化に対応した受け皿整備を行うことで、待機児童・保留者の解消を目指す。
- ・ **保育士確保支援事業** **70万円**
保育士不足による待機児童を解消するため、保育士を目指す学生や保育士資格を有し求職活動中の保育士（潜在保育士）を対象とした保育士合同就職説明会を開催する。令和5年度は、対面式説明会を1回から2回に増やすとともに、パソコンやスマートフォンを利用し気軽に全国どこからでも参加可能であるオンライン説明会を同日に実施する。また、新たにYouTube広告に動画を掲載することで、市内外の幅広い年齢層をターゲットに周知し、より多くの保育士確保を目指す。
- ・ **川間学童保育所移転事業**
校外に学童保育所が設置され、小学校との間に国道があり危険な川間学童保育所を小学校の余裕教室に移転するための整備工事を実施し、子供たちの健全育成の推進を図る。
- ・ **保育所等訪問指導事業《新規》**
障がいの有無や配慮の要否にかかわらず、全ての児童が安心して成長できる保育等の環境を目指し、専門職が保育所や幼稚園等を訪問して、発達面や環境面について療育的な視点から助言し、職員のスキルアップをサポートする。子どもの発達相談室の心理士及び専門機関の専門職への委託により実施する。

【ひとり親家庭支援総合対策プランの実施】

- ・ **ひとり親家庭等医療費助成金** **6,000万円**
ひとり親家庭の父母、又は父母に代わってその児童を養育している養育者（祖父母等）とその児童の医療費の自己負担分の一部を助成。令和2年11月診療分からは、現物給付を実施し、自己負担金を300円に変更。
- ・ **養育者支援手当** **170万円**
父母の離婚等により、父母に代わって児童を養育し、児童扶養手当受給資格に該当しない公的年金を受給している養育者（祖父母等）に対して支給する。父子家庭等支援手当を改正し、市単独で平成22年8月から実施。令和元年11月分からは、手当の支給を4か月に1回から2か月に1回に変更。
- ・ **母子・父子自立支援員** **630万円**
母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦を対象に離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。
- ・ **高等職業訓練促進等給付金** **1,890万円**
母子・父子家庭の経済的負担の軽減を図り、資格取得を促進するため、看護師や介護福祉士などの資格取得のため養成機関で1年以上修学する場合に支給する。

- ・ **ひとり親家庭等日常生活支援事業** **120 万円**
ひとり親家庭となつて間もない等の父母が、職業訓練や病気等の場合に、家庭生活支援員を派遣し、一時的に日常生活の支援や保育を行う。平成 23 年度から保育所に申請し、入所を待っている家庭や残業時の保育にも対象を拡大。
- ・ **ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業** **30 万円**
高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及びその児童に対して、受講開始時給付金、受講修了時給付金及び合格時給付金として高卒認定試験の講座の受講に係る費用の一部を補助する。
- ・ **離婚前後親支援事業《新規》** **30 万円**
ひとり親家庭にとって重要な収入の一つである養育費を確保するため、「養育費の取決めに係る公正証書等作成に要する経費のうち公証人が受ける手数料や家庭裁判所の調停申し立てに要する印紙代等」及び「保証会社と養育費保証契約を結ぶ際の保証料」の全部又は一部を補助することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図る。
- ・ **ひとり親家庭・DV被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業** **120 万円**
ひとり親家庭及びDV被害女性については、緊急に居住の場を確保する必要があることから、これらの者のうち民間賃貸住宅に入居しようとする低所得者に対して、その契約時に要する家賃等の一部を助成することにより、入居の円滑化及び入居時における経済的負担の軽減を図る（1 か月分家賃及び仲介料：限度額 13 万円）。

【高齢者福祉】

- ・ **介護人材確保対策事業** **270 万円**
介護サービスの供給の安定を図るため、県の介護人材確保対策事業費補助金制度を活用して、介護職員研修受講料等の費用の助成を行うとともに、介護職への就労を目指す学生・生徒及び保護者又は福祉に興味・関心を持つ就労していない主婦やシニア層を対象に、介護職員合同就職相談会を開催。また、介護福祉に興味・関心のある未就労の主婦やシニア層など 40 歳以上の方を対象に体験就労機会を提供するとともに、体験就労を実施した方及び体験就労後に介護施設等に就労し一定期間継続した方に、体験就労奨励金及び就労継続報償金を交付。
- ・ **楽寿園個室化改修事業**
複合老人ホーム野田市楽寿園については、特別養護老人ホーム 29 床、養護老人ホーム 41 床の合計 70 床で運営しているが、個室が少なく 2 名 1 室が多い状況となっている。このため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、県の介護施設等整備事業補助金を活用し、令和 4 年度は特別養護老人ホーム 12 床の個室化改修工事を実施したが、5 年度においても引き続き同補助金を活用して特別養護老人ホーム 6 床、養護老人ホーム 4 床の個室化改修工事を実施する。
- ・ **高齢者向けスマホの使い方講座**
高齢者が安心して日常生活にスマートフォンやインターネットを使用できるよう、各公民館で高齢者向けスマホの使い方講座を開催する。令和 5 年度は、4 年度に引き続き基本講座を公民館 10 館で、応用講座を公民館 5 館で開催予定。

（介護保険特別会計）

- ・ **介護予防 10 年の計の実施** **3,460 万円**
介護予防 10 年の計を始めとした一般介護予防事業を実施し、健康寿命の延伸、元気な高齢者の増加及び要介護・要支援者の少ないまちづくりを推進する。
 - ① **シルバーリハビリ体操指導員育成委託料ほか** **460 万円**
「介護予防 10 年の計」の中心事業であるシルバーリハビリ体操の初級指導士をリハビリテーション専門職により養成し、市民の初級指導士が一般市民を指導する仕組みにより体操の普及・啓発を図る。
 - ② **介護予防普及啓発事業支援委託料**

介護予防に関する知識の向上を目指して平成 29 年度に開校した「のだまめ学校」(保健センター 4 階及び地域)において、全ての市民を対象に運動・栄養・社会参加に関する本講座、出前講座等を実施する。

- ③ **通いの場事業補助金** **130 万円**
高齢者が歩いて通える範囲に介護予防や孤立防止のための活動場所として、市民主体の「えんがわ」(通いの場)を創出するための開設準備費用や運営費用を助成。

【社会福祉】

・就労準備支援事業

一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者を対象に就労準備支援事業を実施してきたが、日常生活や社会生活の自立段階から一般就労を目指す者は、生活保護受給者の中にも存在することから、令和 3 年度から被保護者に対する就労準備支援事業を一体的に実施している。生活困窮者が生活保護を受給するに至った場合であっても、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援することができるほか、事業に従事する者(支援員)・施設(設備)を共有することが可能となるなど、効率的・円滑な運用に資する。

・重層的支援体制整備事業への移行準備事業

国が進める改正社会福祉法に基づく地域共生社会の実現へ向けた重層的支援体制構築のため、準備メニューである『重層的支援体制整備事業への移行準備事業』を令和 3 年度から 5 年度まで実施する。令和 6 年度からの本格実施に向けて、既存事業との連携や拡充を図り、複雑・複合化した課題の解決に向けた体制整備を構築する。

・地域生活支援拠点事業

3,220 万円

障がいのある人の高齢化・重度化、親亡き後を見据えて、地域での暮らしの安心感を担保し、親元からの自立を希望する者に対する支援等を進めるため、地域生活支援拠点事業を継続的に実施し、地域の支援体制機能の充実を図る。

【保健事業】

・補整具等購入費用助成金《新規》

190 万円

傷病者等の心理的及び経済的負担を軽減し、社会参加の促進や生活の質の向上を図るため、傷病の治療に伴う外見の変化又は先天的な身体の外表面の特性等を補う医療用ウィッグ、胸部補整具、乳房等を精巧に再現した人工物を購入した者に対し、購入費用の一部を助成する。

・不妊症・不育症治療費等助成金

1,880 万円

子供を望む夫婦の経済的負担の軽減を図り、夫婦の妊娠及び出産を支援するため、令和 4 年 1 月から不妊治療及び不育症に係る医療保険適用外の治療費等の助成を開始。令和 4 年 4 月からは不妊治療の医療保険適用分についても対象とし、不妊治療は 1 回当たり上限 20 万円、不育症治療は一治療期間当たり上限 30 万円の助成を行う。

・あかちゃんお祝い金《新規》

8,000 万円

あかちゃんの誕生を祝い、子育てを応援する市独自の支援策として、出生後初めてかつ申請日において野田市の住民基本台帳に記載されている子供に対し、「あかちゃんお祝い金」として、1 人につき 10 万円を支給する。

・国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者に対する保健事業の充実 (一般会計)

○後期高齢者人間ドック費用助成金

400 万円

後期高齢者医療制度被保険者に対し、生活習慣病その他の疾病の予防、早期発見、早期治療及び健康増進を図るため、平成 30 年度から人間ドック検査費用の自己負担分の 2 分の 1 (上限額 20,000 円)の助成を開始。令和元年度からは、助成の上限額を 5,000 円引き上げ、上限額 25,000 円に変更するとともに、助成要件の緩和等も行い実施。

○後期高齢者はり、きゅう、あん摩等利用助成金

740 万円

後期高齢者医療制度被保険者に対し、健康維持増進を図るため、平成30年度から市の指定施術所におけるはり、きゅう、あん摩、マッサージ等の保険外の施術1回につき800円、年間最大24回19,200円の助成を開始。令和元年度からは、1回当たりの助成額を1,000円に引き上げ、年間最大24,000円に変更するとともに、市外施術所での施術も助成対象として実施。

(国民健康保険特別会計)

○特定健康診査・特定保健指導事業 1億30万円

当該年度において40歳以上の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査を実施し、健診結果に基づいて、市の保健師、管理栄養士が特定保健指導を行う。特定健康診査の受診率を向上し、被保険者の疾病予防、早期発見・早期治療、健康維持増進を図るため、平成30年度からは検査費用を無料化し、令和元年度からは医療機関が少ない閑宿地域で集団健診を実施。

○若者健康診査事業 610万円

上記の特定健康診査に加え、若いうちから健康診査等の習慣を身に付け、疾病予防と重症化を防ぐべく、年度当初18歳以上特定健康診査対象年齢前の国民健康保険被保険者に対し、平成30年度から特定健康診査と同程度の検査を無料で実施。

○人間ドック費用助成金 1,750万円

18歳以上の国民健康保険被保険者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療及び健康増進を図るため、平成30年度から人間ドック検査費用の自己負担分の2分の1(上限額20,000円)の助成を開始。令和元年度からは、助成の上限額を5,000円引き上げ、上限額25,000円に変更するとともに、助成要件の緩和等も行い実施。

○はり、きゅう、あん摩等利用助成金 620万円

45歳以上の国民健康保険被保険者に対し、健康維持増進を図るため、市の指定施術所におけるはり、きゅう、あん摩、マッサージ等の保険外の施術1回につき800円、年間最大24回19,200円の助成を実施してきた。令和元年度からは、1回当たりの助成額を1,000円に引き上げ、年間最大24,000円に変更するとともに、市外施術所での施術も助成対象として実施。

[3] 健康・スポーツ・文化施策の推進

・健康スポーツ文化都市宣言《新規》

市民が心身ともに健康を維持し、障がいのある人もない人も、子供から大人まで、スポーツや文化活動を通じて人間力の向上を図り、スポーツ、文化活動を通じた人づくり、まちづくりを推進するため、令和5年4月1日に「健康スポーツ文化都市」を宣言する。

・健康・スポーツポイント事業 1,000万円

18歳以上の全市民を対象として、健康診査、各種がん検診を受けた場合やスポーツイベントなどへの参加、ウォーキング等自己の健康増進に関する行動にポイントを付与し、獲得したポイント数に応じて賞品と交換する。健康づくりや疾病の予防、早期発見・早期治療に役立てるとともに、スポーツに参加する機会の拡充を図り、市民の心身の健康を推進していく。

・文化・スポーツ推進奨励金 140万円

文化、スポーツ等の活動で全国大会や国際大会に出場した個人や団体に対し、平成30年度から奨励金の交付を開始。

・ウォーキング大会負担金 70万円

スポーツを通じて市民の健康増進と交流人口の拡大を図ることを目的として、NPO法人千葉県ウォーキング協会と実行委員会形式によるウォーキング大会を令和元年度から開催。

・総合公園野球場改修事業《新規》

昭和30年に開場した総合公園野球場(愛称:SAN-POWスタジアム野田)は、これまでにスタンドや照明設備の設置などの改修を行ってきたが、施設の老朽化に対応す

るため、今後数年かけて計画的に改修工事を実施する。令和5年度は、スコアボード及びバックスクリーン、フェンス防護マット等の改修工事を実施。

・ **総合公園スケートボードパーク改修事業《新規》**

平成20年にオープンした総合公園スケートボードパーク（愛称：YOKOKAWA SKATE PARK）は、令和3年度に特殊滑走面の高強度コンクリートによる全面的な改修工事の実施や障害物を設置したが、今後も利用者増が予想され、夜間利用の要望も多いことから、照明設備の設置工事を実施する。

・ **福田体育館耐震補強及び大規模改修事業**

1億3,920万円

特定建築物である福田体育館は、令和元年度に耐震診断を実施した結果、耐震性の不足が判明したため、今後の在り方を含めて検討してきたが、大規模改修を含む耐震補強等工事を実施することとし、令和5年度から6年度までの継続事業として耐震補強等工事を実施する。

・ **（仮称）関宿スポーツフィールド整備事業《新規》**

平成26年3月末日をもって稼働停止した関宿クリーンセンター跡地について、既存の調整池及び建屋跡地の周りに遊歩道を設置し、隣接する少年野球場の園路と接続することでウォーキングやランニング、散策などに利用できるようにするほか、調整池は子ども釣大会・障がい者釣大会等で活用し、建屋跡地はソフトボールや少年サッカー、グラウンド・ゴルフなど多目的に使える広場として整備する。令和5年度は測量及び実施設計を行う。

・ **（仮称）南部地区広場等整備事業《新規》**

遊休農地の活用として、現在利用されていない農地を広場などに活用できないか、場所の選定も含めて検討してきたが、下三ヶ尾地先の山崎小学校向かいの遊休農地（地目：畑、12,317㎡）について、地権者との協議が整ったことから、市が無償借地し、子供から大人まで自由に運動等に利用できる広場として整備する。

・ **鈴木貫太郎記念館再建に向けた活動**

40万円

耐震診断の結果、補強が困難となった鈴木貫太郎記念館の再建に向けて、令和3年度に委嘱した再建専門委員とともに類似施設の視察や資金確保に関する情報収集等を行ってきたが、令和5年度は具体的な建設の検討を早急に行うため、野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会において、施設の規模や建設スケジュールなどについて検討していく。また、財源確保に向けて引き続き国等への要望活動を実施するほか、ふるさと納税制度を活用して広く寄附を募っていく。

・ **鈴木貫太郎記念館資料修復事業**

鈴木貫太郎記念館が所蔵する資料は、長年の展示などにより各資料に経年劣化が見られることから、これまでにタカ夫人の懐刀など刀剣の修繕を実施してきたが、令和4年度からは、鈴木貫太郎記念館の再建に向けて、絵画等の資料を計画的に修繕している。令和5年度は、油絵のうち「最後の御前会議」、「日露戦争日本海海戦」の修復を行う。

[4] 児童虐待の防止

・ **DV対策の推進**

160万円

野田市児童虐待防止及びDV総合対策大綱に基づき、配偶者暴力相談支援センター業務や緊急一時保護施設の運営などを実施。また、引き続き児童虐待相談だけでなくDV相談にも対応できるよう、職員の専門性の強化を目的とした支援者研修を実施する。

・ **要保護児童対策地域協議会事業**

40万円

三層構造による各会議（代表者会議・実務者会議・個別支援会議）の開催を通じ、関係機関との要保護児童等への支援に関する認識の共通理解を深め、早期対応及び再発防止に向けて連携を図る。令和5年度も引き続き、要保護児童対策地域協議会構成員の専門性の向上のため、学識経験者等の専門家を招へいし、児童虐待対応についての研修会を開催する。

・ **児童虐待防止対策事業《一部新規》**

790万円

市と柏児童相談所が連携して児童虐待に対応できるよう、虐待に関する情報を共有する児童虐待防止管理システムを導入し、早期対応及び再発防止に向けて連携を図っている。令和5年度も引き続き、実務者及び市民代表向けの児童虐待防止研修会を開催。また、児童に限らず、高齢者及び障がい者を含めたあらゆる虐待に対応する虐待防止条例の制定に向けて、児童、高齢者及び障がい者に関わる各協議会等の関係者で構成する検討委員会を設置し、条例に盛り込むべき内容等を検討しながら進めていく。

・ **育児支援家庭訪問事業**

保健センターの相談事業、定期健診事業や乳児家庭訪問事業と連携を図り、子供の養育について支援が必要でありながら、自ら進んで支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対して、過重な負担がかかる前に訪問による支援を実施することで、育児ストレス等による児童虐待を未然に防ぐ。

・ **児童家庭相談事業**

770万円

虐待に限定することなく、18歳までの全ての子供とその家庭及び妊産婦を、切れ目なく継続的に支援していく。あわせて、家庭児童相談室の子ども家庭支援員による児童養育の相談及び調査指導等を行い、児童相談所、学校、民生委員児童委員等と連携を図りながら問題の解決に努める。

・ **スクールロイヤー配置事業**

児童虐待対応の体制整備として、弁護士（委託）をスクールロイヤーとして4人配置し、学校現場で発生する問題の解決にあたり、専門的立場から法的な助言・指導を行う。全小中学校を4ブロックに分け、各ブロックを1人が担当し、電話相談のほか、事務所相談、学校相談、教職員を対象とした研修会にも利用できるようにしている。また、学校が相談しやすい環境づくりのため、スクールロイヤーが年1回各学校を訪問する。

・ **教育委員会アドバイザー配置事業**

200万円

児童虐待対応の体制整備として、教育委員会にも弁護士1人を教育委員会アドバイザーとして配置し、教育委員会や学校の教職員が様々な場面で法的検討を踏まえた対応ができるよう助言を行うとともに、スクールロイヤーとの連絡調整やいじめ防止基本方針などの策定等に対しても、専門的立場から指導を行う。また、学校全体でいじめ、虐待について考えるため、アドバイザーによる小学5年生を対象とした「いじめ防止授業」を行うとともに、授業後に教職員との懇談を行う。

[5] 農産物ブランド化、生物多様性自然再生の取組

・ **農業人材育成事業**

1,710万円

就農希望者の自立、農業経営の円滑な継承及び遊休農地の解消を目的として、(株)野田自然共生ファームに専門部署を設け、農作物の生産技術、経営方法の習得等に関する研修を実施し、新たな農業の担い手となる人材育成に努め、併せて遊休農地の解消と雇用者の定住を図る。

・ **玄米黒酢農法の推進**

1,280万円

安全・安心な食の確保を目指し、農産物ブランド化の確立に向けた事業の推進・強化を図るため、農薬に代わり水稲の各生育過程において玄米黒酢の散布・流し込み等を行う。黒酢農法により生産された「黒酢米」の一部を市内公立小中学校、公立幼稚園、公立・私立保育園の子供たちの給食として利用することで、児童生徒の食の安全確保にも寄与することから、引き続き散布代金を全額市が負担し、黒酢農法の推進を図る。

・ **持続的農業先導的実践地区整備事業**

1億2,190万円

野田市内で発生する廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するため、市内で発生する剪定枝、草、落ち葉、もみ殻等を活用して良質な堆肥を生産し、化学肥料の減量等による環境保全型農業を推進することにより、付加価値のある持続性の高い農業の振興に寄与する。

・ **ブランド農産物認定関係事業**

90万円

堆肥センターから搬出された有機混合堆肥を使って生産した野菜や黒酢散布によって生産した「黒酢米」の認知度向上と販売促進等を図るため、野田市農産物ブランド化推

進協議会に補助金を交付し、流通・販売方法の検討、周知・宣伝活動等を実施する。令和5年度も引き続きブランド農産物のPR活動を実施し、事業の定着・拡大を目指す。

・生物多様性自然再生事業

生物多様性・自然再生のシンボルであるコウノトリがすめる環境は、餌となる多くの生き物を育むとともに、人間にとっても安全・安心に暮らせる環境であることから、今後も「人もコウノトリも暮らしやすい自然と共生する持続可能な地域づくり」の実現を目指す。特に、「江川地区（野田市こうのとり）」においては、長期滞在している平成29年度放鳥個体（ヤマト：オス）だけでなく、昨年8月から令和3年度放鳥個体（リン：メス）も飛来し、2羽で行動していることから、ペアとなって繁殖に成功することを目指して取り組む。市内における野外コウノトリの滞在状況を見ながら、令和5年度の放鳥実施を検討する。

[6] 合併関連事業

・コミュニティバス運行事業 1億4,050万円

コミュニティバス（まめバス）は、「それぞれの生活圏域に合った、より生活に密着した便利なまめバス」をコンセプトに、平成31年4月から5年間の運行計画に基づき運行しているが、コロナ禍の影響もあり利用が伸びない状況にある。このため、令和6年度からの新たな運行計画での運行開始に向けて、まめバス以外の代替交通の導入も含めた市全体の地域公共交通の再編についても検討するなど、地域の実情に合った運行計画の作成を令和4年度から5年度にかけての継続費として実施。

・自治会集会施設整備事業補助金 1,200万円

古布内山坪中央自治会が実施する自治会館修繕等に対する補助。

・阿部沼第1排水区六丁四反水路調整池整備

関宿高校前及び北側の2箇所に雨水調整池を整備し、東宝珠花市街地から木間ヶ瀬地先の雨水を速やかに排除し、道路冠水等の被害解消を図る。令和5年度は、繰越予算により関宿高校前調整池を完成させるとともに、関宿高校北側の現況測量を実施する。

・連続立体交差事業 8億5,250万円

東武野田線の愛宕駅と野田市駅を含む約2.9km区間の鉄道を高架化することにより、11箇所の踏切を除却し、交通渋滞の緩和や安全性の向上、東西市街地の一体化を図る。令和5年度は、引き続き野田市駅の下り線側ホームの整備を進めるとともに、座生1号幹線（排水路）復旧工事、2か所の踏切付替道路工事等を行う（県事業負担金）。

・野田市駅西土地区画整理事業 6億490万円

連続立体交差事業と一体的な都市基盤整備を行い、交通の円滑化、都市機能の集積、安全で快適な都市空間の形成を図るとともに、歴史的、文化的資源を活用し、野田市の伝統産業と商業・業務機能が共存する魅力と活力に満ちた市街地の再構築を図る。令和5年度は、都市計画道路野田市駅前線、区画道路及び歩行者専用道路の整備を進めるとともに、県道野田牛久線の整備に必要な箇所の物件補償を行う。

・愛宕駅西口駅前広場等整備事業 3億1,590万円

連続立体交差事業と整合を図りながら愛宕駅西口に約3,100㎡の駅前広場を整備し、愛宕駅東口と併せて公共交通機関の利便性の向上を図る。令和5年度は、愛宕駅西口駅前広場整備工事等を実施して事業完了を目指す。

・愛宕駅周辺歩行者ネットワーク整備事業 1,830万円

愛宕駅周辺地区のにぎわいを創出し、歩行者の安全と円滑な導線を確保するため、歩行者ネットワークを整備する。令和5年度は、愛宕駅西口駅前広場と主要地方道つくば野田線を結ぶアクセス路として、愛宕駅西歩行者専用道路の整備を実施する。

・中野台中根線道路整備事業 3,830万円

連続立体交差事業の関連事業として、高架下を含めた影響範囲区間（250m）の現道拡幅、交差点改良等を実施する。令和5年度は、車道・歩道整備工事を行う。

・都市計画道路整備事業（令和4年度予算への前倒し含む） 8,610万円

①堤台柳沢線 工事費

- ②中野台鶴奉線 委託費 ← 県事業負担金
- ③東宝珠花柏寺線 委託費・工事費・用地費・補償費 ← 県事業負担金
- ④今上木野崎線 委託費・工事費・用地費・補償費 ← 県事業負担金
- ・小学校トイレ改修事業 → [1] 教育施策の充実

[7] 土地区画整理事業及び浸水対策の推進

【土地区画整理事業】

- ・野田市駅西土地区画整理事業 → [6] 合併関連事業
- ・梅郷駅西土地区画整理事業 3,070 万円
事業の完了に向け、出来形確認測量等を行う。
- ・台町東特定土地区画整理事業
換地処分に向け、保留地の売却及び公園、道路整備の技術支援を行う。
- ・関宿北部地区土地区画整理事業に向けた準備
関宿北部地区における工業団地整備について、業務代行方式による組合土地区画整理事業認可に向けた手続を進めて行く。令和5年度は、組合設立準備会を設立して事業計画（素案）を策定し、民間開発事業者を募集・選定する。

（次木親野井特定土地区画整理事業特別会計）

- ・次木親野井特定土地区画整理事業
平成28年度に換地処分を完了し、29年度から清算金徴収及び交付を行っている。令和5年度は、事業認可最終年度となるため、清算金徴収交付事務を完了させて事業終了の手続を行う。

【浸水対策】

- ・阿部沼第1排水区六丁四反水路調整池整備 → [6] 合併関連事業
- ・準用河川くり堀川整備事業（令和4年度予算への前倒し含む） 7,590 万円
公共下水道（雨水）整備計画と並行して市街地の排水不良を解消するため、準用河川の整備を行う。令和5年度は、延長26.7mの河川改修工事を実施。

（下水道事業会計）

- ・雨水幹線整備事業
 - ① 阿部沼雨水幹線整備 2億2,600万円
阿部沼第1排水区六丁四反水路の上流部は、公共下水道の計画区域であることから、下水道事業（雨水）として阿部沼第1号、第2号及び第3号調整池並びに雨水幹線の整備を実施する。令和5年度は、阿部沼第1号調整池築造工事等を実施。
 - ② 南部1号幹線整備 6,000万円
市南部の桜木地区において、集中豪雨や台風による道路冠水が発生していることから、整備済みの南部1号及び2号幹線に加えて、南部1号幹線増補管を整備し、浸水被害の軽減を図る。令和5年度は、既設雨水函渠と接続し分流させる工事を実施し、道路冠水状況を注視する。

[8] 災害対応・防災関連

- ・避難所運営図上訓練の実施 10万円
災害時における避難所運営等の知識を深めるため、全職員を対象として避難所運営図上訓練を行う。訓練にはHUG（避難所運営ゲーム）を取り入れ、避難所運営で起こる課題やその解決方法を学び、避難所運営における対応能力の向上を図る。
- ・耐震改修促進事業 180万円
耐震化の啓発活動として、千葉県建築士事務所協会野田支部と協力し簡易耐震相談会を実施するとともに、新耐震基準となった昭和56年5月以前に建設された木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に助成を行い、旧耐震基準の既存住宅の耐震化を促進する。

- ・ **ブロック塀等改修促進事業** **50 万円**
平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、市民の安全を確保するため、道路に面した危険私有ブロック塀等の撤去費用の一部助成を引き続き行う。
- ・ **勤労青少年ホーム耐震診断《新規》**
野田市公共施設等総合管理計画に基づき、特定建築物の耐震化を最優先に実施してきたが、令和元年度で特定建築物の耐震診断が全て終了したことから、令和 2 年度からは他の施設についても建築年、構造、利用状況等を勘案し、優先順位をもって耐震化を進めている。令和 5 年度は、勤労青少年ホームの耐震化の必要性を確認するため、耐震診断を実施。

[9] 消防力の強化

- ・ **救急救命士の養成** **460 万円**
高齢化の進展や救急件数の増加に対応するため、救急救命士を計画的に養成し、一層の救命率の向上を図る。令和 5 年度も引き続き救急救命士 2 名の養成を行う。
- ・ **予防技術資格者の養成** **10 万円**
防火対象物に係る査察体制の強化及び消防法令違反の是正指導の徹底を図るため、消防職員の予防技術資格者（防火査察）を計画的に養成する。令和 5 年度は 5 名の予防技術検定（防火査察）合格を目指す。
- ・ **特殊災害用備品の整備**
近年、各地で頻発している大規模災害や特殊災害に備え、レスキューボート 1 艇を更新するとともに、防水及び耐風圧性能を備えた災害用ドローン 1 機を整備する。
- ・ **消防団拠点施設の整備** **3,500 万円**
地域防災の拠点となる消防団器具置場について、令和 5 年度は第 16 分団 1 部の新築及び解体撤去工事を実施する。
- ・ **消火栓の整備** **1,060 万円**
消防水利の整備率の向上を図るため、消防水利の未充足地域等に基準を満たす消火栓を計画的に整備する。令和 5 年度は、消防水利充実強化のための新設 4 基と給水管取替計画に伴う新設 6 基の整備を実施。
- ・ **消防指令業務共同運用事業** **8,470 万円**
複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、松戸市に設置する「ちば北西部消防指令センター」に参画し、消防指令業務を共同運用する。令和 3 年 2 月から当初の 6 市（松戸市、市川市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市）に八千代市、習志野市、柏市、我孫子市が加わり、10 市での運用を開始。

[10] その他（諸般の案件）

- ・ **船形多世代交流センターの開設《新規》** **840 万円**
行政改革大綱に基づく民間施設の有効活用として、地元自治会から無償譲渡を受けた船形中央会館を多世代交流センターとして活用するため、令和 4 年度に改修工事等を実施。令和 5 年 4 月 1 日に野田市船形多世代交流センターとして開設し、趣味や娯楽を通じた多世代の交流の場とするほか、オンデマンドの出張相談等の会場として活用する。
- ・ **公共施設照明 LED 化事業《新規》**
市役所他 36 施設の照明設備について、LED 化することで消費電力が約 3 分の 1 に削減でき、昨今の電気料高騰対策にも極めて有効であることから、既存器具の再利用を基本とするリース方式により LED 化を図る。令和 5 年度は、37 施設の照明設備交換に係る工期に当て、37 施設全ての交換が終了した 6 年 4 月から 16 年 3 月までの 10 年をリース期間とし、リース期間終了後は LED 照明器具の無償譲渡を受ける。
- ・ **公共施設等適正管理事業《新規》**

公共の建築物、付属設備機器等の保守管理を包括的に委託し、民間のノウハウ、効率性を活用した業務水準の統一化、保守管理の質の向上、業務の効率化を図るとともに、各施設の劣化等の状況を把握し、適正な老朽化対策の実施につなげる。令和5年度は、5年間の運用を前提に公募型プロポーザル方式による提案を募り、6年度からの事業開始を目指す。事業対象は19業務236施設を予定。

・ **高速鉄道東京8号線（八潮－野田市間）整備検討調査** **210万円**

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会（会長：野田市長）の研究部会の取組を充実、加速させるため、野田市及び同盟会構成の埼玉県内5市町の負担により、令和3～6年度までの予定で「高速鉄道東京8号線（八潮－野田市間）整備検討調査」を実施。鉄道整備と連携したまちづくりを主眼として、輸送需要予測、資金収支と収支予測、沿線に発生する効果及び費用便益分析等を取りまとめる。

・ **愛宕駅西口駅前美術館事業**

愛宕駅西口歩行者専用道路の目隠しフェンスに小学生が描いた絵を展示する駅前美術館を令和2年度末に開始。これまで、主に愛宕駅を利用する小学校5校の各学年の代表作30作品（5校×6学年）を毎年展示し、3年間で90作品を展示してきたが、令和5年度からは募集対象を市内小学校全校に拡大して引き続き実施する。また、令和4年度に実施した東武鉄道車両広告「電車でATA GO!!」についても継続するとともに、市ホームページにおいても、駅前美術館バーチャルギャラリーとして掲示作品を公開する。

・ **市内草花広報事業**

平成29年度から「YouTubeを活用した市内草花広報」を実施してきた岩槻秀明氏（通称わびちゃん）が、これまで撮りためた写真と知識を活かし、市内で見られる草花がどの時期に見頃を迎えるかをまとめた草花ごよみとその草花の見られる場所を示したマップを令和4年度に引き続きエリアを変えて作成する。「YouTubeを活用した市内草花広報」とも関連させた内容として、これまでの草花図鑑と同様に野田市ホームページで公開し、散歩の時に気軽に見てもらえるようなものを目指す。

・ **学生による自転車を活用したまちづくり事業**

大学生観光まちづくりコンテスト2019 関東 River CycRing ステージの野田市長賞を受賞した立教大学の学生が、「自転車を活用した野田市のまちづくり」をテーマとして、清水公園から県立関宿城博物館までのサイクリングロードを活用し、観光資源の創出やSNS等による情報発信を行う。令和5年度は、4年度に実施した地域資源の発掘とサイクリングロードの活用に関するアンケート調査を基に、新たな魅力スポットや観光ルート等を取り入れたサイクリングMAPの作成を行うとともに、健康スポーツ文化都市宣言に併せたイベントにも参画する。

・ **大型バスで行く野田市の魅力発見ツアー**

野田市内の魅力的な場所（北部地区・南部地区）を大型バスで巡るツアーを令和4年度に引き続き実施する。北部地区のツアーは、県立関宿城博物館や周辺の寺院等を見学し、郷土の偉人である鈴木貫太郎翁と関根金次郎名人ゆかりの地を訪れ、南部地区のツアーは、桜の開花時期に合わせ、桜咲く利根運河や山崎貝塚、こうのとりりの里などを巡る。

・ **市職員の情報発信力強化事業**

市職員全てが広報担当という自覚を持ち、市の施策や取組についてより効果的な情報発信を行っていくため、令和4年度に引き続き「市職員のための情報発信力強化講座」を実施する。各部署から集まった職員を対象として、地域の魅力を効果的に発信する手法等について、専門家からアドバイスを受けるとともに、実地研修や講師からのフィードバックを受けることで、情報発信力の更なる強化を目指す。

・ **結婚支援事業** **950万円**

若者の定住を目的に、国の交付金を活用し、新規に婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う住宅取得又は住宅賃借及び引っ越しに係る費用を29歳以下は最大60万円、30歳以上39歳以下は最大30万円補助することで、婚姻に伴う経済的負担の軽減を図る。また、婚活イベントを開催し、結婚を希望する男女へ出会いの場を提供していく。

・ **交通不便地域支援事業** **200万円**

コミュニティバス（まめバス）が運行できない交通不便地域において、将来的な運行方法を検討するため、民間事業者が社会貢献の一環として実施する、所有車両を活用した商業施設や駅等への送迎運行に対して補助を行う。令和5年度は4年度に引き続き2地区の予約制運行を実施。

- ・ **タクシー事業感染症対策設備導入補助金** **20万円**
市内のタクシー事業者が、感染症対策設備として車載用空気清浄機及び車載用空気清浄モニターを導入する場合に、各設備5万円を上限に補助することで、市民が安心して利用できる交通環境の整備を図る。
- ・ **ユニバーサルデザインタクシー導入補助金** **60万円**
市内のタクシー事業者が、ユニバーサルデザインタクシーを導入する場合に、車両1台当たり15万円を上限に補助することで、全ての人が安心して快適に移動できる環境の整備を促進する。
- ・ **RPAやAI-OCRの導入《新規》** **500万円**
国保年金課、保育課及び教育総務課の3課にRPAやAI-OCRを導入することにより、時間外勤務の削減など行政事務の効率化を図る。
- ・ **キャッシュレス決済の導入《新規》** **490万円**
住民票等の各種証明書発行手数料の支払い方法として、非接触型のキャッシュレス決済及びPOSシステム対応レジを支所及び出張所（計5か所）に導入し、市民の利便性向上及び本庁窓口の混雑緩和を図る。
- ・ **おくやみコーナーの開設《新規》** **40万円**
家族などの身近な方が亡くなられた際に、ご遺族が行う各種手続における庁舎内の移動の負担を軽減するため、令和4年12月15日より市役所本庁舎1階に「おくやみコーナー」を開設。関係部署で所管している手続を1か所に集約し、ワンストップで対応する。
- ・ **空き店舗等活用補助金** **1,110万円**
空き店舗等に出店する者に対し、空き店舗等の賃借料及び改修に要する費用の一部を補助することにより、空き店舗等の活用及びまちのにぎわいづくりを図る。令和4年度からは、空き店舗だけでなく空き家等の解消にもつなげるため、空き店舗に限定していた対象物件に空き家や空き事務所等を加えるとともに、適用業種の拡大、家賃補助の限度額引上げ、改修費補助の中心市街地限定から市内全域への拡大といった見直しを実施。
- ・ **道の駅整備の検討** **40万円**
道の駅基本構想及び基本計画策定に必要な地域の課題や周辺の状況、住民の意向や利用者のニーズに沿った整備を総合的に推進するため、有識者や団体などの代表者で構成された整備検討委員会において、建設に相応しい場所の選定や課題整理を行う。
- ・ **商品開発事業補助金** **250万円**
野田市の特性を活かした一般消費者向けの新商品の開発に取り組む事業者に対し、新商品の開発及び販路拡大を支援することで、地域産業の振興及び発展を図るとともに、企業・農業連携による6次産業化を図る。
- ・ **買物弱者対策費** **240万円**
日常生活圏に買物ができる場所がなく、移動の交通手段も持たない買物弱者となっている市民に対して、買物の場を提供し、市民生活の利便性向上を図るため、生活協同組合パルシステム千葉との協働事業により移動販売車「まごころ便」を運行。3コース39か所のステーションを週2回ずつ巡回する（うち5か所は週1回）。
- ・ **マンション管理適正化推進事業《新規》**
野田市マンション管理適正化推進計画に基づき、問題を抱える管理組合に対して、マンション管理士を派遣するとともに、一定の基準を満たす管理計画の認定を実施する。
- ・ **公共施設公衆無線LAN整備事業《拡充》**
新しい生活様式に対応した生涯学習講座等の遠隔開催を可能とすることに加え、市民等の利便性向上、災害時における通信手段確保のため、計画的に公共施設に公衆無線L

ANを整備する。令和5年度はコミュニティ会館2館、福社会館4館、図書館4館及び総合公園体育館2館に設置する。